

なでしこ

— 第27号 —



全国保健師長会名古屋市支部
(なでしこ会)

なでしこ ―第27号― 目次

▼なでしこ会 会長挨拶

新型コロナウイルスとの共存と保健師活動

熱田区保健福祉センター保健予防課 栗津 昌枝 …… 1

▼発刊によせて

笑顔

健康福祉局長 山田 俊彦 …… 2

コロナ禍のその先を見据えて

子ども青少年局長 杉野みどり …… 3

言葉

南区長 古川 直樹 …… 4

▼今をときめく保健師活動

障害福祉窓口一元化がスタートして

健康福祉局健康部健康増進課 荒川 緑 …… 5

地域力推進室に配属されて

南区区政部地域力推進室 大橋 加奈 …… 6

▼トピックス

新型コロナウイルス感染症と保健師活動

健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部

岡田 恵子 …… 7

コロナ禍における母子保健活動について

子ども青少年局子育て支援部子育て支援課

長沼 裕子 …… 8

※原稿ご依頼申し上げておりました浅井医監様におかれましては、当市の新型コロナウイルス感染症対策の禍中であることを鑑み、ご寄稿を遠慮させていただきました。

▼研修報告

令和二年度全国保健師長研修会報告

南区保健福祉センター福祉部福祉課 草田 怜美 …… 9

▼後輩へのはなむけ

ご活躍を祈って

熱田区保健福祉センター 森 登志恵 …… 10

私にできることを為せばよい

中区保健福祉センター保健予防課 日高 橘子 …… 11

コロナ禍でたちどまり振り返って

守山区保健福祉センター保健予防課 熊田みどり …… 12

▼新会員の声

新会員になって

健康福祉局健康部健康増進課 井上 知子 …… 13

新会員になって

中島保育園 平松まゆみ …… 14

▼賛助会員だより

コロナ対応に感謝して

山羽能吏子 …… 15

▼令和二年度全国保健師長会名古屋市支部活動報告

▼資料

全国保健師長会名古屋市支部（通称なでしこ会）規約 …… 19

令和二年度 全国保健師長会名古屋市支部会員名簿 …… 21

▼編集後記

なでしこ会会長挨拶

新型コロナウイルスとの共存と保健師活動

熱田区保健福祉センター保健予防課

栗 津 昌 枝

会員の皆様におかれましては、日々ご活躍のこととお慶び申し上げます。また賛助会員はじめ関係者の皆様には日頃より全国保健師長会名古屋支部（通称なでしこ会）の活動にご理解、ご支援をいただきまして心より感謝申し上げます。

さて、昨年は世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、本市においては二月に患者第一例が発生しました。その後第一波から第三波を経て、令和二年十二月には、一日あたり新型コロナウイルス検査陽性者は過去最多の一四二名を記録し、高止まりが続いています。

新型コロナウイルスは公衆衛生分野において歴史に残る新たな課題となりましたが、いまだ結核中蔓延国の日本では、半世紀前から行っている結核患者支援のノウハウが、クラスター対応や患者管理に大きく活かされたと感じています。

保健センターは新型コロナウイルス感染症対応の最前線機関として対応しており、保健師の役割としては、指定感染症に基づく積極的疫学調査（行動調査）、

感染源の追求、及び感染拡大防止のため感染者の家族や職場等の濃厚接触者の特定やクラスター対応、居住地保健センター等への情報提供、濃厚接触者の療養相談・健康観察・PCR検査対応と結果連絡、そして感染者やその家族の患者管理など多岐にわたる業務を行っております。

しかしながら感染者数の増加に伴い業務過多が継続し、職員の健康上の問題が懸念されます。また、感染拡大により地区組織活動や一次予防事業の開催が制限され、交流の場のない子育て中の親子や社会的孤立状態の高齢者等が増え、二次的災害のリスクが増しています。さらに、新規保健師の経験値の偏りも課題です。

現在ワクチン開発が進んでいるものの、コロナ禍収束の先行きが見えない中、保健師活動は、「新型コロナウイルスとの共存」が重要と考えます。新型コロナウイルスの業務内容や人員体制の整備を行った上で、IT機器を活用した様々な形態のオンライン事業の導入、感染防止対策を工

夫したりアル事業の再開など、多様な視点で検討することが必要と考えます。さらには、新型コロナウイルスの疫学調査の考え方や方法のパラダイムシフトが国において行われることを期待します。

令和二年度の全国保健師長会活動テーマは「未来を創造する公衆衛生看護活動の展開」、サブテーマに「保健師の原点から住民とともに創る未来」が置かれています。新型コロナウイルスと共存するこれからの新時代にあつて、住民の命と健康を守りつつ、地域に根差した保健師活動を推進しなければならぬと思います。

最後になりましたが、今後とも引き続き、なでしこ会の活動にご指導とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



一晩で雪が街の色を変えてしまうように、二〇二〇年は新型コロナウイルスで世界が変わった。コロナ禍が世界を覆った。

このコロナ禍から何を学ぶべきか？

楽しみにしていたオリンピックは延期。多くのイベントが中止。三蜜回避。人と接触したコミュニケーションは取れない。人が集まらない。人の温もりが感じ取れない。外出自粛。休業要請。でも、生きていかなければならない。

コロナ禍から何を学ぶべきか？

生き方？家族？仕事？社会の在り方？友人？学校？生きるための術？

コロナ禍から何を学ぶべきか？

AIは未来を予測する？人間のロボット化？ロボットの人間化？若いころ観た映画のようだ。オンライン会議・授業・飲み会。非接触。無機質。

一体、コロナ禍から何を学ぶべきか？

経済は落ち込み、経営難。廃業。倒産。人は悲鳴を上げている。貧困。差別。自殺。不安。道に迷い、出口が見えない。でも生きていかなければならない。

コロナ禍から何を学ぶべきか？

医療、保健、介護、福祉のすべての苦悩。崩壊するのか？どうしたらいいのか？でも耐えなければならぬ。生きていくためにも踏ん張らないといけない。

救世主は現れるのか？

ワクチン？治療薬？AI？ロボット？やはり人？それとも…？

コロナ禍から何を学ぶべきか？

コロナ禍でも笑顔はある。子供が、若者が、高齢者が。マスクの下の笑顔。保健師さんの笑顔。笑った顔は素敵だ。生きている。

一体、コロナ禍から何を学ぶべきか？

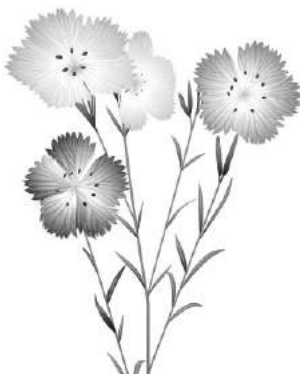
変わらない大切なものもある。変えては

いけない大切なものがある。

笑顔。絆。愛。大切な人。家族。友人。生きること。人は人の中でしか生きられない。先は見えないかもしれない。だからこそ、今を大切に生きる。この瞬間を精一杯、人と一緒に生きる。そこにはきつと明日がある。明るい未来が。生きていて良かったと思える人生が。人と人を繋ぐ、笑顔と笑顔を繋ぐ保健師の皆さんよろしく願いいたします。

いつの間にか窓の外は雪になっていた。

二〇二一年はどんな年になるのか？



コロナ禍のその先を見据えて

子ども青少年局長 杉野 みどり

保健師の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、全力で業務を遂行頂いており、心より感謝を申し上げます。心身ともに大変な負担感、緊張感を強いられている日々であると思います。一日も早いコロナウイルス感染症の収束を祈るばかりです。

子ども青少年局関係では、コロナ禍にあつて、保健センターでの乳幼児健康診査の休止を余儀なくされました。乳幼児健診は、子どもの成長発達の状態を確認し、健康管理、保健指導を行う重要な機会であるとともに、虐待予防の観点からも重要な子育て支援の機会であり、健診休止は憂慮すべき事態です。しかしながら、三か月健診を一時的に個別健診に切り替える措置と並行して、集団健診再開に際しての保健師の皆様の判断、対応など、専門職としてのお力を頂きながら、難局を乗り切ることとしました。重ねて感謝を申し上げます。

一方、緊急事態宣言下において、学校の臨時休業や子育て支援事業の休止など

により、通告や相談の経路が限定される中で、児童虐待相談件数や女性相談件数が一時的に減少し、子どもや子育て家庭を取り巻くリスクの潜在化も懸念されました。

緊急事態宣言解除後、私は、再開した子育て支援拠点の一つを訪問しましたが、スタッフの方から「保健センターでの両親学級などが休止されたり、なかなか相談ができなかったりで、沐浴ってどうすればいいかなど、赤ちゃんのごく初歩の扱いに戸惑っている声をよく聞くんですよ」と伺い、驚きました。しかし、保健師さんが見守りの必要な子育て家庭を繋いでくれるケースも出てきて、地域の中で子育て家庭を支える役割を感じているとの感想もお聞きすることができ、専門職と支援者の連携を心強く感じました。コロナ禍にあつて、対面や交流での子育て相談や支援の重要性を再認識する一方で、新たなツールでの相談や支援の仕組みや体制を整える必要性を痛感しています。

さて、昨年度は、子ども青少年局として、子どもの権利の保障に向けて大きく前進した年でした。子どもの最善の利益を確保し、子どもの権利を保障する権利擁護機関として、子どもの権利相談室「なごもっか」を設置しました。また、名古屋市の子ども施策の基本条例である「なごや子ども条例」を、子どもの権利を根幹に据える観点から「なごや子どもの権利条例」として刷新し、子どもの権利保障の取り組みを強力に推進する体制が整いました。

さらに令和三年度は、子どもの権利を基軸にして施策を展開する改革の年としたいと考えております。大人にとつての「子どものため」ではなく、子どもの権利を子ども中心の視点で捉えること、これは簡単そうでなかなか難しいことです。そのためには、子どもに関する施策、事業に携わる私たち大人が「子どもの権利」について、しっかりと理解し、行動していかなければなりません。子どもの権利を理解することは、最強の子育て支援になると確信しております。

コロナ禍にあつて浮き彫りになった様々な事業の強みを活かし、弱みを新た

なチャレンジに転換しながら、「子どもの権利」を揺るぎない基軸として据えることにより、子どもの健やかな育ちを社会全体で支えるまちをつくっていききたい

言葉

南区長 古川 直 樹

吉田拓郎に「春だったね」という歌がある。その冒頭で拓郎は、「僕を忘れた頃に 君を忘れられない」と歌う。前後の説明を省き、女と対比した、男の未練がましき、諦めの悪さを描き切った、清々しくも簡潔な歌詞が好きだ。歌詞というものは、情景を切り取り、行間に含みを持たせる描写が一般的で、その意味では、小説よりも映画の表現手法に近いのかもしれない。

この歌詞を思い出したのは、行政の最前線である区役所が、地域に発する言葉はどうあるべきかに考えが及んだからだ。丁寧な、美辞麗句が並ぶ饒舌な文章が悪いわけではない。区役所の施策を説明する場面などでは、むしろ必要性が高いともいえる。

近年、住民のニーズが多様化し、それ

と考えております。引き続き、皆様のご理解とお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

に伴って、行政の施策も複雑化、重層化してきていると言われている。区役所は、最大公約数的な対策では間に合わず、きめの細かい、住民に寄り添った、丁寧な対応が求められている。今区役所に必要なのは、一言で地域を納得させるような、地域と区役所が思いを共有できるような、そんな言葉が必要ではないかと思う。それは、スローガンと言い換えても良いのかもしれない。スローガンと言うと、政治的軍事的な意味合いが強く、短い言葉で民衆を扇動する、ポピュリズムの専横事項の響きがあるが、そうではない。短い端的な言葉の良いところは、受け手が想像でき、発想が広がるところにある。例えば、「住みたくなるまち、住み続けたいまち」を例に挙げると、具体的な「まち」のイメージや実現手法には様々なもの

があり、区役所が示すものが全てではないし、正解も間違いも無い。「まちづくり」の基本は、区役所が発するこのスローガンを基に、様々な思いを、区役所と地域、あるいは地域住民どうしが議論を重ね、積み上げていくしか道は無いのではないか。その意味では、スローガンは、簡潔であるほうが望ましい。

昨年度四月に南区に赴任をして、多くの人と対話を重ねた。その中で印象に残っているのは、「まちづくりと福祉は同じで、その先に防災がある。」というものだ。この言葉が好きだ。言い得て妙とはこのことで、短い文章の中に、本質が詰まっているし、行間に余韻が残っている。地域を巻き込んで議論が進むことが期待できる。

この地域に住むすべての人の人権が尊重され、健康で文化的な生活を送ることができる「まち」。地域で住民が支えあえる「まち」。こんな「まち」に異を唱える人はいないだろう。こんな「まち」になれば、どんな災害にも打ち克つことができる。南区がそんな「まち」になることを祈って。

地域看護係に赴任した平成二十八年度から、今後の保健所体制についての検討が本格的に始まり、保健所の組織について深く考えることもなく過ぎてきた自分の浅はかさを痛感しました。

平成三十年度、保健部門と福祉部門が一体的に機能する組織として保健福祉センターが設置されました。保健センターは保健福祉センターの顔と保健所支所の顔を持ち合わせており、領域を区切らず地域住民全体を対象としている良さがあります。しかし、市町村業務が多くなり、保健所の役割を意識することが薄くなってきたと感じていました。今回の新型コロナウイルス感染症対策に係る業務を通じて、保健所の役割を再認識する機会になっています。保健所は、他の機関にない専門性が高い特有な業務を行っており、特に健康危機の有事の際は市民や関係機関、他の所属の方から頼られる機関です。最近の多岐にわたる保健活動は、多職種や他機関、他の部署との連携による個別や地域の支援を行うことが多く

なっています。保健所の機能を意識して「みる」から「つなぐ」・「動かす」視点を持つと保健師の役割が見えやすくなると感じています。そう思えるようになった、ある研修を受講した際のエピソードを紹介します。難病の事例について京都府の保健師さんとグループワークをした際、京都府の保健師さんが保健所として求められていることは何かを明確に話された後に担当保健師のすべきことを具体的にに行っている内容を話されていました。個別支援のみの視点が中心だった自分の視野の狭さに愕然とした記憶があります。難病や小児慢性特定疾患、精神は、その特性から既存の障害や介護の制度では生活の自立が難しい方もおられます。保健所は地域ケアシステムの構築や必要な資源を創生する役割があり、多職種との連携や協働しながら現状や課題を共有して、それぞれの役割が機能できるように先導役が求められている。理屈はわかっても相手があることなので、すぐにうまくいくことはないけど保健所が方向性を

示してアプローチを続けていくと少しずつでも作られていくと話し合ったことが印象に残っています。保健所の保健師として何をすべきか、見えてきたきっかけになりました。難病や精神に限らず、どんな領域も同じことだと思います。

さて、令和二年度全区において障害福祉窓口が一元化になりました。一元化を機に保健と福祉がそれぞれの役割を果たせる体制になりました。保健センターは重症化予防のため早期介入や、対象者に必要なことを作り上げるのが得意で、福祉課は効果的な福祉サービスの制度に精通しています。保健・福祉がお互いの理解を深め、役割を発揮し支援すること、病気や障害を持ちながらの生活においても、今の健康を維持しながら自分らしく生きがいを持って生活できることにつながるよう、長い目で少しずつ進んで行くように努力していきたいと思っています。

地域力推進室に配属されて

異動辞令を受けた時の衝撃は忘れられません。『地域力推進室』と言われた時には笑うことしかできませんでした。保健師が配属されたことない部署、「保健師さんが就けるところなの？」と皆に何度聞かれたことか。

私は南区役所三年目です。南区は高齢化率が市内で一番高く、障害者手帳所持率も高い区です。地区役員さんや住民さんは情に厚くて気持ちで動く方が多く、古き良き日本のような昔ながらの地域という印象が強い区です。

福祉課在職時に、保健、福祉を地域に浸透させるためには「まちづくり」を行う団体、部署と連携することで、普及啓発や市民サービスの向上につながると考え、地域の行事に顔を出したり、区民まつりと同日にイベントを開催したり、試行錯誤していました。

連携先というイメージだった地域力推進室。具体的に何をしているのか、保健師として役に立つことはあるのか、不安でしかなかったです。

南区区政部地域力推進室 大橋 加奈

現在、私は生涯学習担当にいます。スポーツ大会の開催等のスポーツ関連行事、女性会等の女性教育、区民美術展等の文化行事、青少年育成、成人の日記念行事、歴史関連等を担当しています。関係部局は、スポーツ市民局、子ども青少年局、観光文化交流局、教育委員会と多岐にわたり、今でも混乱します。

保健師が地域力推進室にいる使命は、特命は何なのか考えながら日々仕事をしています。

異動が発表されて茫然としている私に区長が「まちづくりの中に福祉の視点をに入れてほしい」と話してくれました。

高齢者と障害者が多いということが弱みであり、強みである南区。福祉課や保健センターが行う行事には母子・高齢者・障害者の当事者や家族をターゲットにすることが多いです。地域力推進室が行うイベントが誰でも、どんな状態でも参加できる内容であればどうでしょうか。「スポーツ」や「文化」をツールにして、健康づくり、介護予防、多世代交流、障害

者理解等を推進できるのではと考えています。地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現を進めることと同じで、視点が変わるだけ、南区を住みやすいまちにしていこうという目的は変わりません。

南区では「生涯スポーツの推進」として、年齢や性別、障害のあるなしにかかわらず、誰でもできるスポーツ『ボッチャ』等ニュースポーツを普及していきます。また、教育機関と連携し、多世代の交流の機会を増やす等の支援も行う予定です。

保健師活動と言われると何もできておらず、コロナ禍で役に立っていないという思いもありますが、今の部署に配属されたことで、視野は広がりました。優しく見守ってくれる南区役所の皆さんには感謝しかありません。今後もまちづくりと保健・福祉の橋渡しをしていきたいと思っています。



令和二年は新型コロナウイルス感染症との闘い一色の年になった。名古屋市では、二〇三月、スポーツジムと高齢・障害施設クラスターを経験し、七〇八月、接待を伴う飲食店から若者や外国人コミュニティを中心に感染が拡大した。十一月、患者発生が市内全域に急拡大、十二月以降は、医療機関、高齢・障害施設クラスターが頻発している。新規患者発生数は三月、九十八人、八月、千四百五十九人、十二月、三千三十五人と、留まるところを知らない。

未知の感染症との闘いは、災害時の対応と非常に類似している。錯綜する情報、刻々と変化する情勢の中、迅速な判断と対応が求められた。私は四月末に保健センターから現所属に異動した。最前線と本庁、両方の保健師活動を振り返ってみたい。

保健センターは、初期から帰国者接触者相談センターとして、住民対応の最前線に立った。当初、住民の不安は非常に大きく、PCR検査や帰国者接触者外来

の受け皿が不十分な中、住民や医療機関からの厳しい言葉も多く、職員はつらい思いをした。保健師は疫学調査や受診調整、大規模集団の検体回収等、膨大な業務量による大変さもあつたが、最も大変に感じたのは、病床が逼迫し入院できない高齢者等に、パルスオキシメーターを届け、命を見守り続ける責任の重さであつた。

健康福祉局健康部感染症対策室は、当初の十三人から全市的な応援を得て、四月末、四十七人、八月、八十四人、十二月、新たに新型コロナウイルス感染症対策の部と室を設置、一月、百十七人体制となった。保健師の主査も増員、保健師は私を含め三名となった。

本庁保健師は、年度の前半、軽症者施設やPCR検査所開設、病床確保対策、帰国者接触者外来調整、医療資機材配布など、新たな体制の構築に迫られた。また防災、高齢・障害、母子・子ども、教育など各部門と新たな課題協議にも迫られた。なかなか保健センターの体制整備

に資する活動ができず、ジレンマを感じていたが、九月に保健センター調整グループを設置し、保健センターヒアリング調査から開始した。厚生労働省健康局や保健センター長の助言を得ながら対策を検討、受診相談センターの外部委託化と非常勤看護師等派遣による保健センターの体制補強を図った。

現在は、クラスター発生予防のためDMATや関係部門、保健センターと連携し、施設訪問によるPPE着脱・ゾーニング・ケアの注意等、感染管理指導を行っている。

新型コロナウイルス対策は総力戦である。保健師活動の良さである予防的介入やアウトリーチ活動を生かし、コロナ終息まで、各部門と連携し、この難局を乗り越えていきたい。またこの経験と学びを次世代に継承していきたい。

コロナ禍における母子保健活動について

子ども青少年局子育て支援部子育て支援課

長 沼 裕 子

コロナ禍における感染への恐怖、社会活動の制限やそれに伴う経済的影響による不安等は、子育て家庭や妊婦にも大きな影響を及ぼしました。保健師活動では健康危機管理が最重要課題となり、母子保健事業は、児童虐待防止の観点等から継続が必要な業務を除き、縮小・変更をしています。一方で、コロナ禍による母子保健上の課題も様々指摘されており、その中で、施策の動向と併せ報告いたします。

不安等により妊娠を先送りにする等少子化の加速が心配されています。本市の妊娠届出数を令和二年一月～十月と前年の同時期と比較しましたが、元々の出生数等の減少傾向から大きな変化ではありませんでした。引き続き推移を見ていく必要があります。厚生労働省は新たな妊産婦支援策や不妊治療の助成制度の拡充等を打ち出しており、本市でも取り組んでいるところ です。

一方で、思いがけない妊娠の増加が指摘されています。「なごや妊娠SOS」の相談状況を令和二年度の上半期と前年

度同時期で比較しましたが、差異はありませんでした。しかし、直ちに思いがけない妊娠等が増加していないと結論付けることはできません。状況を注視していく必要があります。

このほか、日本産科婦人科学会の見解等から、里帰り出産を中止した妊産婦の困難感等が心配されました。育児困難感を抱え、支援者がいない等の産婦が利用する産後ケア事業の令和二年度の年間利用実績は、上半期までの状況から前年度実績三十五組の約二倍となる見込みです。里帰りの中止やコロナ禍による不安等の要因が影響していると推測され、同時に、今年度から周知方法を変更したことにより、必要な方に情報が届き利用に繋がったものと考えております。なお、産後ケア事業は令和三年四月から母子保健法上に位置づけられ、事業内容が拡充される予定です。

乳幼児健康診査は数か月間、実施を延期しました。3か月児健康診査では四千人弱が受診時期遅延となり、スクリーニン

グへの深刻な影響が認められ、十二月から令和二年度末までの期間限定で委託健診に切り替えました。子育て家庭から「ちよつとした心配を健診で相談したかった」等の声が多数聞かれました。保健センターが全ての乳児家庭に直接会う貴重な機会を失ったことにより、行政発信の偏りのない子育て知識の啓発等ポピュレーションアプローチのあり方、親子関係の観察や育児困難感等の把握、未受診者への対応等についての課題が浮き彫りになりました。他にも列挙しきれない課題が指摘されているところ です。

平成三十一年の「児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議」において、児童虐待防止対策における母子保健の役割がより明確にされました。妊婦や子育て家庭に、医学的、予防的な視点を持つて関わる保健師活動はその要です。不適切な養育は、未来にわたり子どもの人生に大きな影響を及ぼします。試行錯誤しながらもウィズ・ポストコロナにおいて役割を果たすための実践が求められます。次世代の心身及び社会的健康のため、引き続き母子保健を推進してまいりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

研修報告 「令和二年度全国保健師長研修会」報告

南区保健福祉センター福祉部福祉課 草田 怜美

令和二年度全国保健師長研修会は、集合研修が中止となり、書面開催となりました。主催は大分県で、テーマは、「二〇四〇年を見据えた公衆衛生を考える」(保健師活動の本質を再考する)でした。プログラム内容は、五講演と六つの実践報告からなり、はじめに厚生労働省健康局保健指導室加藤室長より「地域における保健活動の推進に向けて」というテーマで地域における保健師の保健活動における指針(平成二十五年四月十九日厚生労働省健康局長通知)の概要や統括保健師の配置及び活動状況、保健師の人材育成体制構築の推進や保健活動の推進について情報提供や提示がありました。

講演二は、自治医科大学看護学部春山学部長より、「健康危機事案発生時のリスクマネジメント(新型コロナウイルス感染症対策における保健師の役割)では、感染症対策における危機管理において対象者は、災害時要配慮者と情報入手等の面で共通し、感染予防や疾病管理、健康や生活への影響を最小にするに伴い、二

次的健康リスクを最小限にする必要があります。そのためには想像力を働かせ、見えにくくなっている対象を認識し、潜在化しているニーズを探ることが必要があり、これまでの保健活動と併せて、発展させていくことが大切とありました。

講演三の大分県立看護科学大学の村嶋理事長兼学長からは、「地域包括システム推進における行政保健師の役割」というテーマで、行政保健師は、保健医療福祉の関係機関・関係団体・関係者との連携のメリットを認識し、課題解決に向けた合意形成を図り、地域を俯瞰し、中立・公的な立場で連携調整し、PDCAを回しながら連携体制を構築することが重要とありました。

講演四は、九州大学大学院医学研究院広域生涯看護学鳩野教授より「中堅保健師のワークエンゲイジメントと保健師の能力開発」というテーマで、ほめ方、注意の仕方の解説があり、NizuiUプロジェクトプロデューサーを例に「その人が努力したこと、確実に変化したことや

長所をほめる。態度も含めて問題がある部分は、理由も含めて指摘する。しかし、嫌な感じに聞こえないのは、ポイントが適切で言葉の選択が分かりやすく、人格は決して否定しない。」という部分が、印象的でした。努力し実践したいと思います。

最後の全国保健師長会清田会長の「これからの保健師活動に求められること」の資料から、新型コロナウイルス感染拡大防止や業務の体制づくりともに、高齢者支援、生活習慣病対策、母子保健、精神保健・難病患者支援等、強化すべき方向性や課題をしっかりと捉えてポイントを押さえて対応していくことが大切と感じました。

講演を聞くことはできず残念でしたが、研修受講をさせて頂き、有難うございました。

後輩へのはなむけ ご活躍を祈って

熱田区保健福祉センター 森 登志恵

新型コロナウイルス感染症対策に休みなく対応されている職員の皆様に敬意を表し、感謝申しあげます。保健所・保健センターは、今、市民の命と健康を守るため、一丸となって、必死に頑張っています。なつかしい出来事と思える日が早く来ることを願っていますが、それまで、体力と気力が持続できるように祈るばかりです。

さて、老人保健法が施行された昭和五十八年、名古屋市に採用していただきました。上司・先輩・後輩の皆様をはじめ、お世話になりました多くの皆様方のご指導とご支援があり、仕事を続けることができました。心よりお礼申しあげます。

寄稿の機会をいただきましたので、将来を担う後輩のみなさんに、お伝えしておきたいことを書き綴ります。

・なによりも心身の健康を維持することが大切です。心と体に余裕がなくなりそうな時は、すぐに気分転換をします。仕事中は、少なからず、その役割を演じています。演技者から解放される時間を大

切にします。

・機会があれば、さまざまな分野や職場を経験することをおすすめします。学ぶことが多く、新たな出会いもあります。そして、視野や思考が広がります。困難なことや力不足を感じることもあります。が、仕事は一人で行うものではありません。困った時やわからない時は知っている人に聞いて、助けてもらう。失敗やうまくいかなかったら、誰かに話を聴いてもらう。その代わりに、誰かが困っていたら助ける。次は、きっと自分が助けてもらうはず。

・課題の多い仕事を頼まれた時、消極的になりがちです。できない理由を考えるより、どうしたらできるか、何ができるかを考え、行動することに時間と労力を使う。その方がずっと仕事は楽しくなると思います。

・専門職だからプロ意識は大切です。しかし、専門職とは違う視点で考えることも必要です。目標に向かって走り出す前に、前のめりにならず、一歩下がって全

体を見渡すことができる余裕を持つように、そして、複雑なことをかんたんに、難しいことをやさしく伝えることができるようにしたいものです。

・事務的な仕事も多くなっています。無駄な作業や手順はないか、単純にできないかを仕事をしながら考え、正確にかつ効率をあげることを少しでも工夫し、実践します。

以上、先輩からの教えで気に留めてきたことを綴りました。

出会いに恵まれ、思い出はいっぱいですが、きっと、みなさんにたくさんのご迷惑をおかけしたと思います。ありがとうございます。

最後になりますが、なでしこ会の発展と皆様のさらなるご活躍を期待しています。



私にできることを為せばよい

中区保健福祉センター保健予防課 日 高 橘 子

正月のテレビを見ていたら、「さだまさし」さんが、アフガニスタンで非業の死を遂げた中村哲さんに関する特別番組で触れた言葉です。この一年間新型コロナウイルス対応を感じたことに重なり、この言葉をもとに後輩の皆さんに贈る言葉として使わせていただくことにしました。

実はこの言葉、十年前に陸前高田市に派遣されていたときにも、元ヘルスプロモーション協会医師の岩室紳也先生が支援者の連携会議である未来図会議でも、同義の言葉をおっしゃっていました。陸前高田市には多分野から多くの支援者が入っていました。会議には、百名を超す参加者がありました。当時の私の立場から見ると「みなバラバラに活動していてどうなるのだろう」と思っていました。

六月に仮設住宅でのサロン活動が始まるにつれ、混乱した状況も生じたことから、サロン実施団体会議を開きました。七団体が集まり、お互いの活動方針と内容を確認しました。司会を務めていた私は、皆思いが強すぎて活動が重なり

調整しなければいけないと意気込んでいました。しかし冷静に活動内容を整理してみると、サロンの参加対象者、地域はきれいに分かれていることが見えてきました。そのとき、岩室先生の「やれる人がやれることをやっていこう！」という言葉の真意が私の中でしっくりおちたのでした。これこそ、帰名後の大学院で学んだ連携の最高ランクである「トランスモデル」が当時の陸前高田で起こっていたのでした。

「トランスモデル」は、チーム内における互いの役割に階層を作らず、固定せず解放すること、が大きな特徴です。大規模災害の非常時に、チームメンバーの役割に上下関係を作り、固定しては、被災者への支援が遅れてしまいます。

新型コロナウイルスへの対応も同じだと思います。保健師のプライド、人の好き嫌いで、できることがあっても手を出さず、協力しない、反対に支援を断るでは、急増する新型コロナウイルス患者への支援や疫学調査などは到底追いつきません。保健センター

や関係機関が一丸となり、かつ保健師が率先して、チームメンバーの役割を理解し調整役を果たしながら「できることを為して」いつてほしいと思います。

最後に「私ができることを為せる」ようになるためには、日ごろの努力と学び、経験の積み重ねが必要です。育児中や時間外活動が難しい人、新人の保健師、苦手なことがある人、いろいろみられると思います。一日では成長していきません。時折、「課長さんみたいにはなれない」と言われますが、三十五年のキャリアは真似できるものではありません。皆さんが置かれた立場で一つ一つの仕事を前向きに取り組む経験によって成長していくのです。これからも自信をもって、着実に前へと進みましょう！

応援してくれる人は現れます。必ず！！



コロナ禍でたちどまり振り返って

守山区保健福祉センター保健予防課 熊田 みどり

昭和五十九年に名古屋市に採用された。名古屋市の保健師となる前は、がんセンターでの臨床経験がある。なぜ、保健師を目指したかを振り返ると、入院していても普通の生活ができる看護が理想的であり、保健師として地域保健の経験を積んで、臨床に戻りたいと思っていた事がよみがえった。さて、今の私は、とても臨床に戻る体力は持ち合わせていない。

勤務歴は、南部西部を制覇したように中村・中川・港・南・天白の保健所を経験し、産業保健師として五年勤務して現在に至っている。心に残っていることは、何か所かの保健所で地域住民と繋がり健康づくりのために一緒に活動し地域組織活動を行ってきたことである。今も一人ずつのお顔や風景が浮かんでいる。そして住民の方から感謝の言葉をいただき、やりがいと健康への責任を感じたことが原点となっている。

今年はコロナウィルス感染症が保健セ

ンターを襲った。保健所がこんなにクローズアップされたのは、初めてであろう。こんな年を経験して退職を迎えるとは想像していなかった。今年考えたことは沢山ある。まず感染予防の観点から保健師活動の方法が変わり新しい健診の在り方や支援方法を考える事が出来た事。次に急激に増加した感染症の業務量とスピード感のある仕事への対応に戸惑いながらも、保健師ができる仕事の幅を拡大できた事。いままでの慣習が見直され何が大切で何が必要かを見直しながら仕事をした一年であった。

私は保健師の仕事が好きである。そこには地域や住民に対する情熱がある。そしてこれまでの勤務経験から保健師の経験年数とキャリアラダーを考えると、毎日の活動をどこまで進めようと考え一日を過ごすか、その積み重ねがとても大切であると思う。思い描いた形にしか保健活動は展開できない。そして、自分の考えを話せる仲間を作り共有していく事が継続的な仕事に繋がっていくと思っています

る。ここで改めて職場で出会った全ての方に感謝を申し上げたい。皆様の支えがあったからこそ、今の自分があると本当に思います。大変お世話になりました。うございました。

今後とも後輩の皆様が活躍される姿を見守っていききたいと思っています。このコロナ禍が過ぎた保健師活動をどのように発展できるかを楽しみにしています。



新会員の声 新会員になって

健康福祉局健康部健康増進課 井上 知子

名古屋市の保健師として採用され十八年目になり、四月から本庁の健康増進課に配属になりました。十年前の本庁勤務は、行政職の方々に交じり、大量の事務処理や研修を行う中で「保健師業務とは」と悩んでいた頃を懐かしく思います。

現在は、保健師の統括部門で人材育成や他課との調整などを行い、慣れない中でも、日々勉強させていただいております。

各区の主査より、様々な質問や助言を頂く中で、自分が深く考えていなかったことを痛感し、改めて考える機会を頂いております。コロナ禍の中で、各職場で様々な問題を抱えながらも采配を振るわれている先輩方の背中を感じることで、感謝しております。

また、他課と協力して事業を検討し、様々な課との会議など、その立場からの意見を聞くことができ、保健師の仕事をより深く考える貴重な機会となっていました。スマートな（無駄のない）仕事をされる優秀な行政職の方々の意見や仕事の

仕方を学ぶことも大切であると感じています。

現在担当している「人材育成」を考える中で重要だと感じていることは、学ぶ意欲もさる事ながら、やはり先輩からの知識や技術の伝承と本人の強みを伸ばすことです。

新任期の保健師が職場内研修や先輩方から仕事の仕方や姿勢、考え方を学び、その上で自分の意見を伝えて議論できる環境にあることは、潜在的な能力を引き出し、強みを活かす、今後の成長に大きく結びつくと感じます。

研修を企画する中で、座学を得意としながらも、実際の住民との関わりなどに不安や自信がない感情が見え隠れする状況を見ると、やはり経験に勝るものはないのではないかと感じ、温かく見守りながらも背中を押して下さる先輩方の力が重要であると感じています。

自分が新規の頃は、先輩方の仰る言葉の深意が理解できず悩むことも多々ありましたが、経験を積み重ねる中で「あの

時の先輩の言葉の意味はこういう背景があったのか」とその要因に気づくことも多く、経験し考え続けることは重要であると感じています。

中堅期以降は、仕事と家庭・育児との両立に苦労する日々ですが、上司や先輩・同僚に恵まれ、お互い意見を出し合いながら切磋琢磨できる環境を与えられ、チームワークの大切さを学び、お互いが助け合う「意識」を持つことが組織力を強化すると実感しています。

導いて下さった上司や先輩方から頂いた「保健師は自分の人生の経験すべてを仕事に活かすことができる職業である」と「助けて貰った恩は次の世代に返しなさい」この言葉を胸に刻み、与えられた環境と仲間を大切にしながら学び続けていきたいと思っています。

今後ともご指導の程、どうぞ宜しくお願いいたします。

新会員になって

保健師は家庭訪問が最大の武器。行政の保健師は訪問が全てと言っても過言ではないくらい。と保健師になって嫌という程聞かされてきました。今になると保健師は唯一公衆衛生を学び、地域の住民のために予防的視点から健康課題を見つけ、実際に支援を住民とともに実践できる職種であることを実感しています。また、保健師という職を誇りに思っています。

しかし、このような思いに至るまでは、私なりに紆余曲折がありました。

名古屋市の保健師になろうと実家を離れたけれど最初の配属先は病院のNICU看護師でした。子供が苦手だったため私に務まるのだろうか、そして、いつの日か保健師として働くことができるのだろうかという不安だけがあったことを今でも鮮明に覚えています。

一年後、晴れて保健所勤務となりましたが、家庭訪問先では、イントネーションが違うと指摘され、名古屋の方言で何と言っているのかその場でわからない

中島保育園 平松 まゆみ

と、戻ってから先輩にどんな意味なのか確認するといった言葉の壁が立ちはだかります。その当時は、在宅療養をする高齢者とその家族を保健師と医師会の先生方で連携し療養生活を支える在宅療養支援事業や、脳卒中等で障害を抱えた方たちのリハビリ教室開催など成人高齢者の支援に重きが置かれていました。新人の私ごときがベテランの先生方や、人生経験で大ベテランの高齢者の方とお話することが恐縮で緊張の毎日でした。

そんな時、リハビリ教室に来ていただいていた方に、「取り回しが上手になつたね。来るのが楽しみ」と思いがけずうれしい声をかけてもらい、頑張つてやってきて良かったと初めて感じました。先生にも「保健師さんに相談すると安心だ」ということで支援事業の対象者を沢山推薦していただきました。介護保険制度が実施されて以降保健師の業務は一変し、現在は児童虐待を含め母子保健中心の活動になっていきます。しかし、私にとって

方、民生委員や保健環境委員さんといった地域を支える役員の方たちとの連携が、私の保健師人生の宝であり基盤となりました。

ここ最近では、地域包括ケア推進担当や難病支援の担当となり、しばらくぶりに高齢者や介護の奥深い世界（八〇五〇）に触れました。今は、保健センターを出て保育園に勤務、目の前で子供たちの成長していく過程や、親子愛着形成と子供



賛助会員だより コロナ対応に感謝して

山羽 能吏子

令和二年十二月十六日中日新聞朝刊市民版の記事を見ました。【本当に電話が鳴りやまないんだな。先月、新型コロナウイルスの防疫の最前線取材しようとか保健センター（中区）を訪れて驚いた。感染源を探るため保健師が患者の行動歴を電話で徹底的に聞く間も、患者や市民からの問い合わせの電話が引きもきらない。調査のメインとなるのは約十人の保健師だが、その傍らでセンターの幹部が住宅地図を広げ、蛍光ペンで印を付けていた。「今から自転車で配達に行くんですよ」。聞くと、市内の軽症者施設に入るコロナ患者宅に同意書を直接届ける仕事も加わり、限られた職員で回しているという。住民登録の住所と居住地が違う人もおり、郵送で誤配達した場合は個人情報漏えいとなるためだ。防疫を担う保健センターや病院では人手不足が常態化等】臨場感豊かな記事にドキドキしました。日々報道される感染状況には敏感になっていて、保健所・保健センターの活動状況が放映されるとつい真剣に見て

しまいます。保健センター保健師に託された役割、特に感染者の濃厚接触者らを対象とした「健康観察」は市長等テレビ・新聞で発信していることで保健師等の活動の評価・信頼につながっていて、それは多くの方々に伝わり私も一緒に働いているような錯覚を覚えました。テレビで感染者増、重症者増に伴う医療の逼迫状況のなか、保健所保健師の人手不足の常態化・応援体制等報道された折、池上彰氏が保健所数の減少・保健師業務の幅広さを分かりやすく説明してくれ少しほっとしました。話は飛びますが平成六年度国立公衆衛生院（現国立保健医療科学院）の研修に行かせて頂きました。厚生省からみえた講師から感染症の時代は終わり、今後は増加する高齢者対策が必要になってくる由。その後、地域保健法（保健所法改正）が平成九年度実施されました。改正前の保健所法は昭和二十二年（一九四七年）九月に制定され、私の生まれた年で共に生きた感です。保健所黄昏論、公衆衛生・公衆衛生看護の文字

が消えるのではと心配したことを思い出しました。

中村保健所長職中にSARS対策に関わりましたが、この度の新型コロナウイルスは世界を一変させる状況が一年続き、感染症の恐ろしさと保健所の存在価値や外にあまり見えていない保健師の活動を知ってもらう機会にもなったのかなと思います。収束が見えないなか、個人情報を守りつつ医療体制に繋げ命を守る活動は休日も途切れることなく続くと思います。保健師ははじめ多くの医療職がギリギリの状況で頑張ってくれているのが分かり感謝の毎日です。個人ができる努力は心して実行し、ワクチンのお世話にもなると思います。後は行政・国に世界を見据え一歩手前の対策をお願いし、ひたすら収束を祈ります。



令和二年度 全国保健師長会名古屋市支部 活動報告

(令和二年六月～令和三年五月)

1 総会・研修会等活動報告

実施日	活動内容	場所	参加者
令和二年 六月四日(木)～ 六月十九日(金)	令和二年度総会 令和元年度活動報告 令和二年度事業計画	書面開催	全会員四十七名
八月七日(金)～ 八月三十一日(月)	第一回 研修会 Web研修(eラーニング) 令和二年度健康づくり指導者セミナー(行政コース)	オンライン研修	十七名
令和三年 一月十三日(水)～ 二月末日	第二回 研修会 全国保健師長会 東海・北陸ブロック研修会	書面開催	全会員四十七名
二月十五日(月)～ 三月五日(金) (予定)	第三回 研修会 令和二年度全国保健師長研修会	書面開催	全会員四十七名 (予定)
三月	なでしこ 第二十七号 発刊		発行部数 二一五部

2 役員会開催状況

実施日	活動内容	場所
令和二年 十月二十日（火）	第一回役員会 令和二年度事業計画・役割分担・研修会・会報「なでしこ」第二十七号について 全国保健師長会 東海・北陸ブロック理事 支部長会報告について	名古屋市役所
令和三年 三月十六日（火） （予定）	第二回役員会 令和三年度総会について	中保健センター
五月十八日（火） （予定）	退職者を送る会について	未定

3 被表彰者記念品贈呈

(1) 愛知県知事表彰 森 登志恵（熱田区保健福祉センター所長）

(2) 日本看護協会会長表彰 日 高 橘 子（中区保健福祉センター保健予防課長）

4 全国保健師長会関連事業報告（令和二年四月～令和三年三月まで）

(1) 第一回東海北陸ブロック理事・支部長会（メール会議）（石川県）（令和二年十一月中旬）

第二回東海北陸ブロック理事・支部長会（メール会議）（石川県）（令和三年二月中旬）

支部長 栗 津 昌 枝（熱田区保健福祉センター保健予防課長）

(2) 第四十二回全国保健師長会代議員総会出席（書面審議）（大分県）（令和二年十一月二十一日）

代議員（支部長） 栗 津 昌 枝（熱田区保健福祉センター保健予防課長）

代議員 荒 川 緑（健康福祉局健康増進課地域看護係長）

代議員 山 田 昌 美（緑区保健福祉センター保健予防課主査）

(3) 全国保健師長研修会出席（書面開催）（大分県）（令和二年十一月中旬）

会 員 草 田 怜 美（南区保健福祉センター福祉部福祉課主査）



全国保健師長会名古屋支部（通称なでしこ会）規約

（名称）

第一条 本支部は「全国保健師長会規約」

第八条に規定されている指定都市の支部とし「全国保健師長会名古屋支部（通称 なでしこ会）」と称する。

（事務局）

第二条 本支部の事務局は、支部長の所屬機関内におく。

（目的と事業）

第三条 本支部は保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もって地域住民の健康づくりに寄与し、名古屋市市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

第四条 本支部は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 保健師及び保健師で係長同等以上の業務に関する事項
- (2) 保健師業務について情報の収集及び提供に関する事項
- (3) 保健師業務についての研修に関する事項

る事項

(4) 保健師業務についての調査研究に関する事項

(5) その他本支部の目的達成に必要な事項及び支部会報発行

（会員と組織）

第五条 本支部の会員は、名古屋市職員のうち、次のいずれかに該当する保健師であつて本支部の目的に賛同して入会したものである。

(1) 保健師で係長と同等以上の職にあるもの

(2) 職員の任務に関する係長昇任選考試験（看護保健職―保健師）に合格したもの

第六条 本支部は、次のブロックをおき、会員は勤務公所地のあるブロックに所属するものとする。

- (1) 第一ブロック
（千種区・中区・昭和区・名東区）
- (2) 第二ブロック

（東区・北区・西区・守山区）

(3) 第三ブロック

（中村区・熱田区・中川区・港区）

(4) 第四ブロック

（瑞穂区・南区・緑区・天白区）

第七条 本支部の会員は、別に定める会費を負担する。

（役員）

第八条 本支部に次の役員をおく。

- (1) 支部長 一名
- (2) 副支部長 一名
- (3) 幹事 四名
- (4) 監事 一名
- (5) 特別幹事 若干名
- (6) ブロック長 四名

第九条 支部長、副支部長及び幹事は、総会において会員の中から選出する。

2 支部長は、幹事の中から実行委員長、書記、会計及び支部会報発行担当者一名を指名する。

3 特別幹事は、本庁係長及び課長職担当職以上をあて職とする。

第十条 支部長は本支部を代表し、支部を総括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは支部長の職務を代

行する。

第十一条 役員の任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第十二条 本支部の会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、毎年一回開催する。必要時、臨時総会を開催できるものとする。

3 役員会は、毎年一回以上開催する。

第十三条 総会及び役員会は、支部長が招集する。

2 総会は、会員の三分の二以上の出席がなければ開催することができない。

3 総会は、次の事項を審議する。

(1) 事業計画及び収支決算の決定

(2) 事業報告及び収支決算の承認

(3) 規約の改正

(4) その他本支部の運営に関する重要事項

(会議の議長)

第十四条 総会は、議長として実行委員長が当たるものとする。

2 役員会の議長は、支部長が当たる。

(議決)

第十五条 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

2 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員及び役員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、支部規約第十三条第二項の適用については、出席したもののみなす。

(会計)

第十六条 本支部の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 本支部の会計年度は、毎年七月一日に始まり翌年六月三十日に終わる。

(雑則)

第十七条 この規則に定めるものの他、必要な事項は別途内規に定める。

附則

この規約は平成七年四月一日より施行する。

この規約は平成九年七月二十三日改正

この規約は平成十四年六月十八日改正

この規約は平成二十二年六月十五日改正

この規約は平成二十四年七月十七日改正



令和二年度 全国保健師長会名古屋支部 会員名簿

氏 名	所 属 ・ 職 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
藤 原 啓 子	総務局職員部主幹（メンタルヘルス・保健指導）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六三
森 郁 子	総務局職員部安全衛生課主査（メンタルヘルス・保健指導）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二七六
伊 藤 千恵子	環境局地域環境対策部公害保健課主査（認定審査）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六九〇
上 田 いせの	精神保健福祉センター主査（支援）	四五三一一〇二四	中村区名楽町四一七一八	四八三一二〇九五
伊 藤 和 子	健康福祉局生活福祉部保険年金課主査（国民健康保険保健事業）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二五六七
岡 田 恵 子	健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部主幹（新型コロナウイルス感染症対策担当）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一四三八九
加 藤 佳 子	健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部感染症対策室主査（特定感染症等対策担当）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六三三
水 谷 知 子	健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室主査（新型コロナウイルス感染症対策担当）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一四三八九
荒 川 緑	健康福祉局健康増進課地域看護係長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六二七
井 上 知 子	健康福祉局健康増進課地域看護係副係長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六二七
松 岡 まり子	健康福祉局衛生研究所業務課主査（感染症対策担当）	四六三一一八八五	守山区大字下志段味字穴ヶ洞三六六一三三	七三七一三七一一
岡 本 理 恵	子ども青少年局子育て支援課子育て支援課主査（感染症対策担当）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六〇一
長 沼 裕 子	子ども青少年局子育て支援課子育て支援課母子保健係長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六二九
江 崎 道 代	中央児童相談所主査（相談援助第三係緊急介入）	四六六一一〇八五八	昭和区折戸町四一六	七五七一六一一
木 村 安 奈	東部児童相談所主査（家庭復帰・里親支援）	四五八一一〇八四一	緑区鳴海町字小森四八一五	八九九一四六三〇
平 松 まゆみ	中島保育園副係長	四五四一一〇九三二	中川区中島新町二一一三〇一	三六二一八二〇七
佐々木 直 子	千種区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六四一一〇八四一	千種区覚王山通八一三七	七五三一一九八四
鈴木 愛	千種区保健福祉センター保健予防課主査心得	四六四一一〇八四一	千種区覚王山通八一三七	七五三一一九八四
藤 崎 祐 子	東区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六一一一〇〇〇三	東区筒井一七七七四	九三四一一二二九
浅 野 佳代美	北区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六一一一八五三三	北区清水四一七七一	九一七一六五五四
竹 田 映梨子	西区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五一一八五〇八	西区花の木二一一八一	五二三一四六一九
奥 村 陽 介	中村区保健福祉センター福祉部福祉課主査（地域包括ケア推進担当）	四五三一一八五〇一	中村区竹橋町三六一三一	四五三一一五三六七
江 本 裕美子	中村区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五三一一〇二四	中村区名楽町四一七一八	四八一一二二二八

氏 名	所 属 ・ 職 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
日 高 橋 子	中区保健福祉センター保健予防課長	四六〇―八四四七	中区栄四―一八	二六五―二六〇
梅 村 みえ子	中区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六〇―八四四七	中区栄四―一八	二六五―二六三
和 田 美智代	昭和区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通三―一九	七三五―三九六一
中 谷 真 紀	瑞穂区保健福祉センター福祉部福祉課障害福祉係長	四六七―八五三一	瑞穂区瑞穂通三―三二	八五二―九三六七
佐 藤 かおり	瑞穂区保健福祉センター保健予防課長	四六七―〇〇二七	瑞穂区田辺通三―四五―二	八三七―三六一
加 藤 寿 子	瑞穂区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六七―〇〇二七	瑞穂区田辺通三―四五―二	八三七―三七一
森 登志恵	熱田区保健福祉センター所長	四五六―八五〇一	熱田区神宮三―一―一五	六八三―九九〇一
栗 津 昌 枝	熱田区保健福祉センター保健予防課長	四五六―〇〇三一	熱田区神宮三―一―一五	六八三―九六八一
伊 神 智 代	熱田区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五六―〇〇三一	熱田区神宮三―一―一五	六八三―九六八四
山 内 望 美	中川区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五四―〇九二一	中川区高畑一―二三―三	三六三―四四六五
長 井 理恵子	港区保健福祉センター福祉部福祉課高齢福祉係長	四五五―八五二〇	港区港明一―二―二〇	六五四―九六九一
黒 田 あ い	港区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五五―〇〇一五	港区港栄二―二―一	六五一―六五三九
大 橋 加 奈	南区区政部地域力推進室主査（生涯学習担当）	四五七―八五〇八	南区前浜通三―一〇	八二三―九三三六
草 田 怜 美	南区保健福祉センター福祉部福祉課主査（地域包括ケア推進担当）	四五七―八五〇八	南区前浜通三―一〇	八二三―九四二三
伊 藤 清 美	南区保健福祉センター保健予防課保健感染症係長	四五七―〇八三三	南区東又兵ヱ町五―一―一	六一四―二八二二
山 田 真由美	南区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五七―〇八三三	南区東又兵ヱ町五―一―一	六一四―二八二三
熊 田 みどり	守山区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六三―〇〇二一	守山区小幡一―三―一	七九六―四六三五
能 島 優 子	緑区保健福祉センター福祉部福祉課主査（地域包括ケア推進担当）	四五八―八五八五	緑区青山二―一五	六二五―三九八一
磯 部 多 恵	緑区保健福祉センター福祉部福祉課障害福祉係長	四五八―八五八五	緑区青山二―一五	六二五―三九六三
藤 本 美 保	緑区保健福祉センター保健予防課長	四五八―〇〇三三	緑区相原郷一―七―一五	八九一―五三三〇
山 田 昌 美	緑区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五八―〇〇三三	緑区相原郷一―七―一五	八九一―三六二八
大 岡 康 子	名東区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六五―八五〇六	名東区上社二―五〇	七七八―三二一五
高 市 ふきこ	天白区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六八―〇〇五六	天白区島田二―二〇―一	八〇七―三九九一
唐 川 祐 一	厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室主査	一〇〇―八九一六	東京都千代田区霞が関一―二―二	〇三五―五三二二

編集後記

令和二年二月、本市で初めて新型コロナウイルス感染症陽性者の報告に始まり、今年度は全国で緊急事態宣言発令後、第一波から第三波の感染拡大に対する行政の役割が求められました。

多部署多職種と繋がりながら、試行錯誤の中、本市の指揮調整機能の整備と災害時の危機管理を含めた保健活動を学び得た年でもありました。今後も保健師活動の基本を踏まえながら、これらの体験を活かすべく、活動の充実に向け取り組んでいきたいと思えます。

さて、今回なでしこ会報第二十七号を発刊する運びとなりました。市幹部の方々、賛助会員の先輩方からは、毎年度、保健師活動を支える温かい励ましのお言葉やメッセージをいただき、大変感謝しております。

今後とも、全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）へのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。



編集委員

栗津 昌枝 水谷 知子 江本 裕美子

<表紙写真 勝 田 信 行>

<題 字 竹田 映梨子>

なでしこ 第27号

令和3年3月吉日 発行

編集：全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）

部数 215部

印刷：アミエ株式会社

